

岩手県監査委員告示第21号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の32第1項の規定による協議が調ったので、包括外部監査人の監査の事務を補助する者の氏名及び住所並びに当該監査の事務を補助する者が包括外部監査人の監査の事務を補助できる期間を次のとおり告示する。

平成29年4月25日

岩手県監査委員 高橋 元  
岩手県監査委員 嵯峨 壱朗  
岩手県監査委員 吉田 政司  
岩手県監査委員 工藤 洋子

1 包括外部監査人の監査の事務を補助する者の氏名及び住所

氏名	住所
青山 伸一	東京都三鷹市上連雀一丁目25番21-505号
内野 恵美	東京都練馬区豊玉中二丁目10番8号ファミーユ豊玉501号室
木下 哲	東京都荒川区荒川一丁目7番6号
谷川 淳	東京都中野区新井一丁目3番15-805号
宮本 和之	東京都日野市大字上田255番地の13
柳原 匠巳	神奈川県横浜市港南区港南台三丁目13番10号
渡邊 浩志	東京都世田谷区野沢三丁目22番7-306号

2 当該監査の事務を補助する者が包括外部監査人の監査の事務を補助できる期間

平成29年4月25日から平成30年3月31日まで